

第9回 NPO法人ひょうご消費者ネット シンポジウム

「防ごう高齢者被害」



日時:平成25年2月23日(土)午後1時~午後5時
場所:姫路商工会議所 新館2階・新201研修室

高齢者が悪質商法の被害に遭うケースが増えている。70歳以上の消費者被害相談件数は、2011年度は2010年度と比して倍増している。劇場型の未公開株などの悪質利殖商法など、高齢者が安心して安全な生活が出来ない状況にある。この問題を基本から考えて、立法への方策を模索したい。

(報告者・パネリスト)

- 山口 広(弁護士・消費者委員会委員)
- 浦川有希(国民生活センター相談情報部・課長補佐)
- 国府泰道(弁護士・日弁連消費者問題対策委員長)
- 山崎省吾(弁護士・先物取引被害全国研究会代表幹事)
- 清水 巖(ひょうご消費者ネット理事長・九州大学法学部名誉教)
- (パネルディスカッションのコーディネーター)
- 平田元秀(弁護士・ひょうご消費者ネット理事)

日本の消費者問題を担う錚々たるメンバーが、高齢者の消費者被害を救済するために、最も実効性のある方法は何かを考えていく。各党の国会議員らも呼び、不招請勧誘禁止・高齢者取消権など、必要とされる高齢者に対する消費者被害防止策を考えていきます。

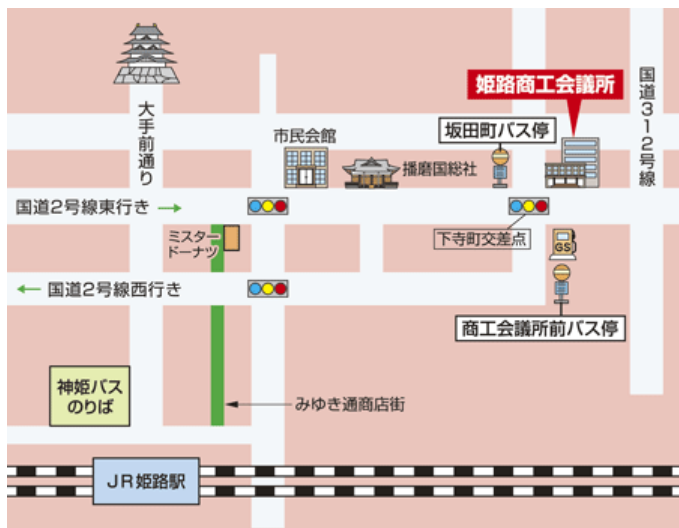
(定員は120人です。最も先進的な議論になります。)

主催・NPO法人ひょうご消費者ネット
後援・兵庫県・姫路市・兵庫県生活協同組合連合会
生活協同組合コープこうべ

参加費無料・締切りは2月17日(日)※定員になり次第締切ります

申込方法・FAXは下記申込用紙にご記入のうえ、山崎省吾法律事務所(Tel:079-284-9100 FAX079-284-9102)まで
メールでの申込は e-mail/syogo-yamasakiz887@nifty.comまで

NPO法人ひょうご消費者ネット 防ごう高齢者被害 参加申込書



神姫バスのりば(JR姫路駅北)から日出町行き→商工会議所前下車(所要時間5分)または鹿島神社行・夕陽丘行・別所駅行乗車→坂田町下車(所要時間5分)

住所:

氏名

(いずれかに○をしてください)

TEL:

ひょうご消費者ネット会員 ・ 一般

